令和３年度３月補正予算（先議）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	新型コロナウイルスワクチン接種事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和２年度～４年度	款	4	項	1	目	2

令和３年度	令和２年度	令和元年度
予算額	決算額	決算額
412,892 千円	7,819 千円	千円

令和３年度補正予算額	財源内訳（単位：千円）							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
62,146 千円	69,146							△7,000

○事業の目的・効果

予防接種法が一部改正され令和２年 12 月９日に施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設けて厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、現在、市町村において予防接種を進めている。

当初、２回目接種完了から８か月経過後に追加接種（３回目）を実施する予定であったが、国・県の方針により、接種間隔を６か月に前倒しで実施し、感染拡大防止及び重症化予防を図る。

○事業の内容

新型コロナワクチン追加接種（３回目接種）の実施体制を整える。

対象者：２回目接種完了した者のうち、６か月以上経過した者

接種回数：１回

※接種間隔が８か月から６か月に前倒しされたことにより、令和４年４月・５月接種対象者について、２月と３月に実施する。

接種体制：市内協力医療機関での個別接種とする。

○積算根拠

【歳出】

郵送料　924 千円

審査支払事務手数料　2,403 千円

予防接種委託料　58,819 千円

【歳入】

新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽﾜｸﾁﾝ接種対策費国庫負担金　58,819 千円（補助率 10／10）

新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽﾜｸﾁﾝ接種体制確保事業国庫補助金　10,327 千円（補助率 10／10）

（12 月補正予算の人件費相当額 7,000 千円への財源振替含む。）